

令和4年12月度 小山町農業委員会 議事録

1. 開催日時 令和4年12月9日（金）午後1時30分から3時00分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 多目的ホール

3. 出席委員 20名

- |     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 1番  | 岩田 稔  |
|     | 2番  | 湯山光代  |
|     | 3番  | 小見山益彦 |
|     | 4番  | 岩田七郎  |
|     | 5番  | 小野麻利子 |
|     | 6番  | 池谷邦彦  |
|     | 7番  | 岩田和男  |
|     | 8番  | 田代一夫  |
|     | 9番  | 池谷 弘  |
|     | 10番 | 遠藤 豪  |
|     | 11番 | 岩田正治  |
|     | ①番  | 山崎安雄  |
|     | ②番  | 湯山直文  |
|     | ③番  | 高橋 譲  |
|     | ④番  | 鈴木元雄  |
|     | ⑤番  | 小野 巖  |
|     | ⑥番  | 勝又宏司  |
|     | ⑦番  | 勝亦文雄  |

⑧番 鈴木陽一

⑨番 山口 晃

4. 欠席委員 なし

## 5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案審議

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第31号 事業計画変更承認申請について

議案第32号 農地利用集積計画の決定について

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前田 修

田代絵吏

## 7. 会議の概要

### (1) 会長挨拶

委員各位に委員会出席の謝辞と同時に、11月中旬に実施した視察研修旅行では秋田県農業試験場の高良質米づくりに向けた取組み、青森県つるた町の道の駅の巨大な地場産農産物直売場を目の当たりにするなど、大変有意義で得るものが多かったと報告し、農業委員・推進委員の任期もあと7か月、最後まで気を引き締めてまいりましょうと挨拶があった。

### (2) 議事録署名人の指名

議長、1番 岩田 稔委員、2番 田代 光代委員の両名を指名した。

### (3) 議事

#### ・議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田和男委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は譲渡人は農業経営の継続が困難となっており、同じ集落内の譲受人が規模拡大のため売買契約に至った経緯を報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが他に発言はなく、直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は可決される。

#### ・議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の遠藤豪委員を指名して補足説明を求める。遠藤委員から、本地は地目が畑であるが現状が竹藪を呈していること、農地に復することは困難なことから転用しても問題はないと報告がある。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

#### ・議案第31号 事業計画変更承認申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、各筆明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員から、本案件は令和2年6月に一旦承認を受けたものであり転用目的に沿って利用を行っていること、工事方法の見直しに伴う工事期間が延長を必要となったものであることから、変更手続きを経て継続利用することに対して問題は無いと報告がある。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

#### ・議案第32号 農地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、各筆明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

#### (4) 協議・報告事項

##### 1. 農地法にかかる届出等報告

###### 報告第9号

- ・農地法第4条第1項第5号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は報告書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、報告が終了したところで担当委員の池谷弘委員を指名して補足説明を求める。池谷委員は市街化区域の農地であり、周辺の住民等への貸駐車場となることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、本案の報告は終了する。

###### 報告第10号

- ・農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は報告書位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、報告が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は市街化区域の農地であり、住居を建築するため売買及び所有権の移転となることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、本案の報告は終了する。

###### その他

- ・ヌタ原（足柄）における違反転用への対応について

事務局は別紙資料に基づいて状況を報告する。

(地区担当委員)

岩田七郎委員：違反転用については指導すべきであるが、農地(芝地)を管理するためにドックラン等に活用するという方法も悪くはないと考えている。実際ヌタ原には2件しか住んでおらず、あとは空き家となっている。小山町全体をみても農業をやる人が減少しているため、農地を管理できず農地の荒廃化が進行している。農業をやる人がいないのであれば、農地を有効活用する方法も悪くないと考える。

(職務代理)

遠藤 豪委員：岩田委員の意向は理解できるが、違反転用の是正指導については町農業委員会へ権限移譲されている。以前、口頭で指導したという実績があったとしても、文書で通知すべきである。違反転用地で問題が発生し、町農業委員会の責任を問われた際に説明ができるようにしておきたい。農業委員長名で事務局から土地所有者と土地利用者へ是正指導文書をなるべく早く発出しておきたい。

(会長)

岩田正治委員：各委員から意見があったが、他に意見等あるか。

各 委 員：異議なし

(会長)

岩田正治委員：事務局には、来月中に土地所有者及び土地利用者へ是正指導文書を発出するよう準備してほしい。

(事務局長)

前田 修局長：承知した。

## 2.部会報告

- ・ 農業振興部会 荒廃農地の再生について（下谷、菅沼地先）
- ・ 農業政策部会 農業委員会だより 1月号発行について  
BCP ノート作成について
- ・ 農業最適部会 B 農地の非農地化の検討

## (5) 閉会

遠藤豪職務代理が閉会を宣する。午後 3 時 0 0 分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 4 年 1 2 月 9 日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員